

事務連絡
令和2年5月5日

各介護老人保健施設・介護医療院 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について

このことについて、令和2年5月4日付けで厚生労働省健康局結核感染症課ほかから別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等において示されているところです。

これらを踏まえ、介護老人保健施設等においては、既に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組を進めて頂いているところですが、介護老人保健施設等が提供するサービスは、入所者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであることから、必要なサービスを継続的に提供できるよう、国事務連絡をご確認の上、感染拡大防止対策を徹底するようお願いいたします。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

保健・居住施設グループ 真壁、國久

電話 (045)210-1111 (内線 4857)